

クラマサン火力発電所拡張計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 27 年 4 月

| 1 案件概要 | |
|--|---|
| (1) 供与国名 | インドネシア |
| (2) 案件名 | クラマサン火力発電所拡張計画 |
| (3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、 供与条件など を含む | <p>クラマサン火力発電所において、コンバインドサイクル発電設備（80MW 級）を新設することにより、南スマトラ系統における電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性の改善を図るもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成 17 年 3 月 29 日 イ 供与限度額：97.36 億円 ウ 金利：1.3% エ 償還（据置）期間：30（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p> |
| 2 事業の評価 | |
| (1) 経緯・現状 | <p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>事業計画当初、南スマトラ系統における電力需要は逼迫しており、新たな電力開発が急務となっていた。2015 年にインドネシア政府は、5 年間で 35GW の新規電源開発を行うことを発表し、本件が位置するスマトラの需要も年率 10%を超える伸びを見込んでおり、本事業に関する社会的ニーズは引き続き大きいと考えられる。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>入札手続きの遅延や信用状開設等に時間を要したことによる工事着工の遅延があったが、現在、事業は順調に進められている。</p> |

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>(2) 今後の対応方針</p> | <p>本件に関する社会的ニーズは引き続き大きく、事業完了後は当初予定通りの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決したことから、引き続き支援を継続していく。</p> |
| <p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料 |